

10.12 自然とのふれあいの場

10.12 自然とのふれあいの場

10.12.1 調査

1) 調査項目

(1) 自然とのふれあいの場の状況

2) 調査方法

調査方法を表 10.12-1 に示す。

表 10.12-1 調査方法

調査項目	調査方法
自然とのふれあいの場の状況	現地踏査, カウント調査, アンケート及びヒアリング調査による。

3) 調査地域・地点

調査地域・地点を表 10.12-2 及び図 10.12-1, 図 10.12-2 に示す。

調査地域は, 対象事業により自然とのふれあいの場に対する一定程度以上の影響が想定される地域とし, 地形・地質, 動植物, 景観等の調査範囲を勘案し, 計画地及びその周辺とした。調査地点は, 動植物, 景観等の結果を踏まえ, 調査地域を適切に把握できる場所として計画地周辺の2地点(調査地点①は計画書知事意見を踏まえ追加し, 計画書時点の調査地点①は②に変更した。)とした。

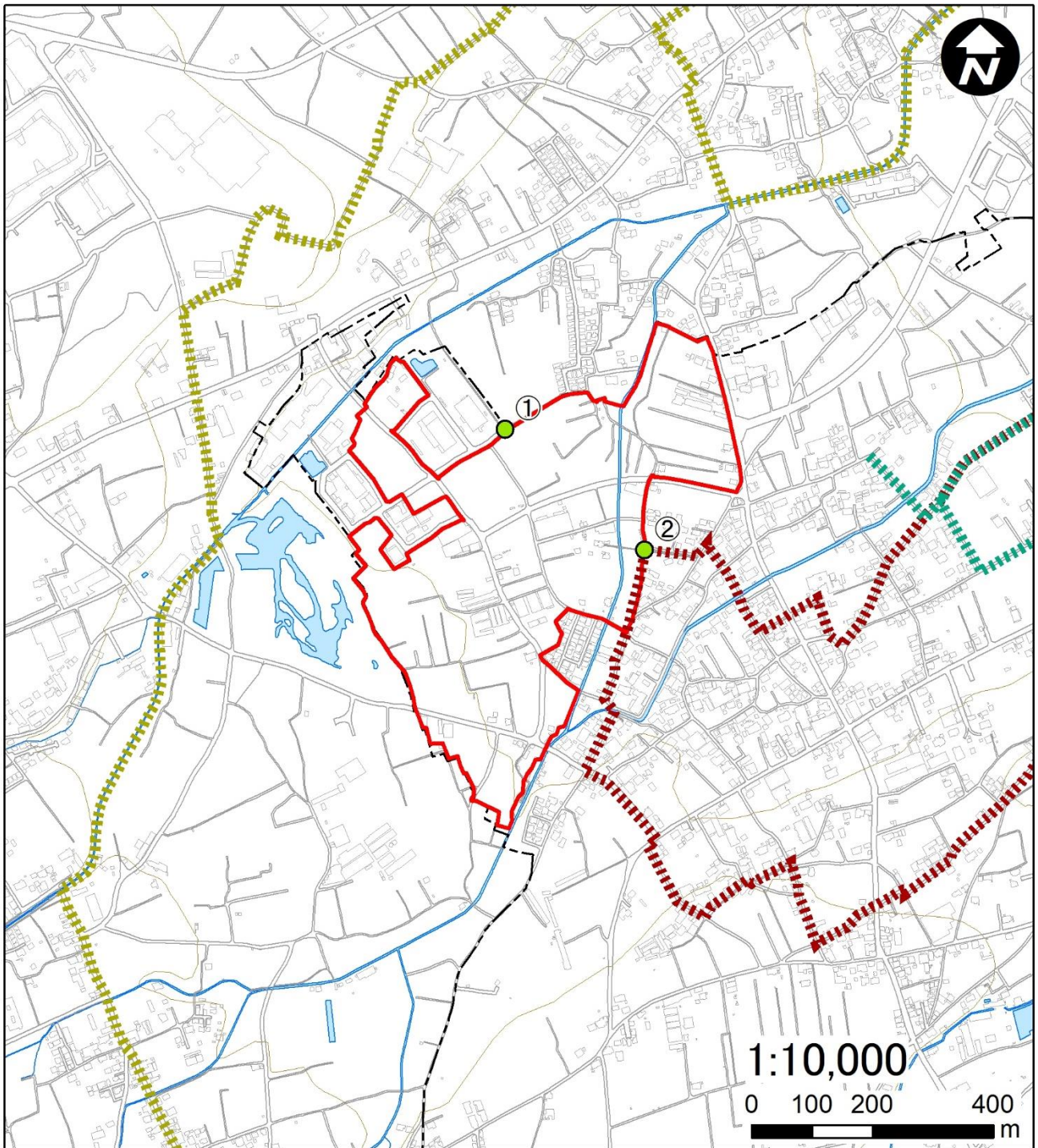
表 10.12-2 調査地点

調査項目	調査地点	対象道路・施設等
自然とのふれあいの場の状況	①	地域住民が日常的に利用している散歩ルート
	②	林自然ふれあいコース

注)「林自然ふれあいコース」は2017年に所沢市によって「自然散策と神社仏閣巡りコース」に更新されている。

出典: 所沢市 HP わくわくお散歩マップを使ってウォーキングをしませんか!!

(<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kenko/karadakenkou/otonanohoken/wakuwakuosannpomappu.html>)

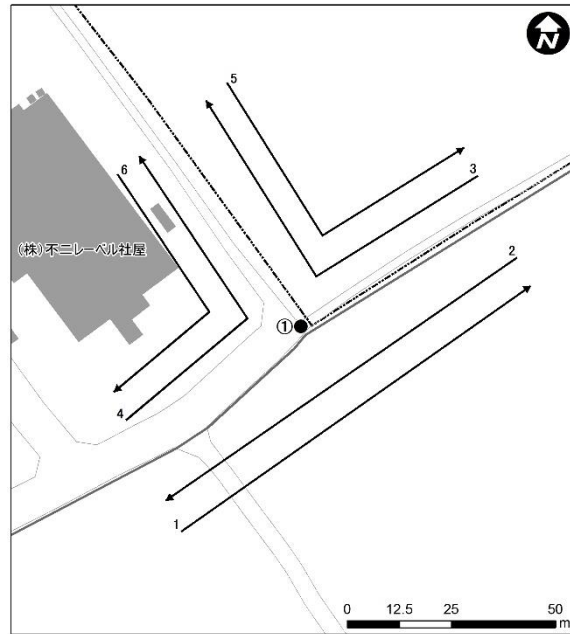


凡例

- 計画地
- 自然とのふれあいの場調査地点
- 林自然ふれあいコース
- 自然散策と神社仏閣巡りコース
- 元気な入間ふれあい茶ん歩道

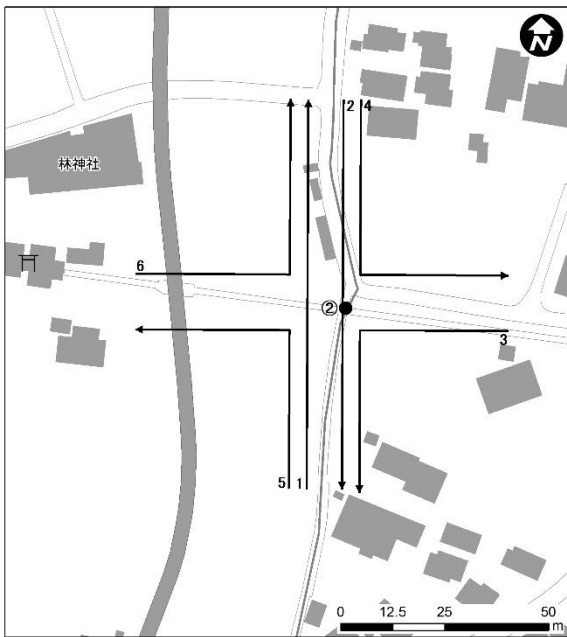
出典：所沢市 HP わくわくお散歩マップを使ってウォーキングをしませんか！！
<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kenko/karadakenkou/otonanohoken/wakuwakuosannpomappu.html>
 ところざわウォーキング・ナビ 自然散策と神社仏閣巡りコース【(4) 北エリア】
<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/iitokoro/enjoy/kanko/tokorozawawa1k/kitako-su.html>
 入間市 HP 入間川遊歩道
<http://www.city.iruma.saitama.jp/event/kankou/1002094.html>
 元気な入間ふれあい茶ん歩道（さんぼみち）
<http://www.city.iruma.saitama.jp/event/kankou/genkinairuma.html>

図 10.12-1 調査地点位置図（自然とのふれあいの場）

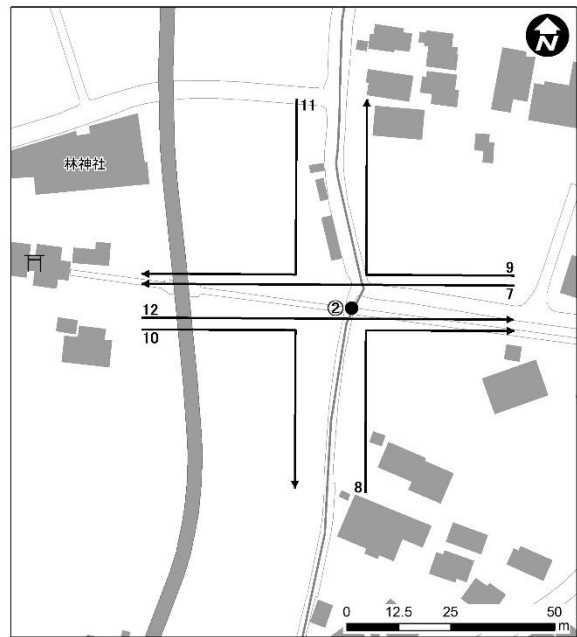


- 凡例
- 計画地
 - 自然とのふれあいの場調査地点
 - 1
 - 2
 - 3
 - 4
 - 5
 - 6

調査地点①



- 凡例
- 計画地
 - 自然とのふれあいの場調査地点
 - 1
 - 2
 - 3
 - 4
 - 5
 - 6



- 凡例
- 計画地
 - 自然とのふれあいの場調査地点
 - 10
 - 11
 - 12
 - 7
 - 8
 - 9

調査地点②

図 10.12-2 交通量調査方向概略図

4) 調査期間・頻度

調査期間・頻度を表 10.12-3 に示す。

表 10.12-3 調査期間・頻度

調査内容	調査期間・頻度	調査実施日
自然とのふれあいの場の状況	年4回	夏季：令和元年8月26日 6:00～18:00 秋季：令和元年11月17日 6:00～17:00 冬季：令和2年1月30日 6:00～17:00 春季：令和2年3月25日 6:00～18:00

注) 調査時間は、日が出ている間とし、夏季・春季は18時、秋季・冬季は17時までを調査した。

5) 調査結果

(1) 自然とのふれあいの場の状況


ア. 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等

自然とのふれあいの場の資源状況及び周辺環境の状況を表 10.12-4 に示す。

表 10.12-4(1) 自然とのふれあいの場の資源状況及び周辺環境の状況（地点①）

地点の概要	地点番号	①
	位置	埼玉県所沢市林1丁目 (株)不二レーベル社屋付近
	概要	(株)不二レーベルの社屋と駐車場の間のT字路にあたる。この地点より北及び西に延びる道路は舗装されているが、東に向かう道路は、未舗装である。北に向かう道路は県道8号線に、東に向かう道は住宅街につながる。どちらの道も狭く、主な通航手段は、徒歩及び自転車であり、自動車が通ることはほとんどない。東に向かう道路は、茶畑の間を縫うようにして計画地中央を走る主要道路までつながっており、その道中には稲荷神社が奉られている。北西にある(株)不二レーベル社屋の他は、駐車場や畑が存在するのみで見通しが良い。
現地の状況	 <p style="text-align: center;">T字路の様子</p>  <p style="text-align: center;">地点①より北に向かう道路</p>	

表 10.12-4(2) 自然とのふれあいの場の資源状況及び周辺環境の状況（地点②）

地点の概要	地点番号	②
	位置	埼玉県所沢市林1丁目 林神社付近
	概要	林神社参道の間地点に位置する。北及び東に向かう道路は自動車での通行がみられるが、南の道路は、道幅が狭く、主な交通手段は、徒歩、自転車となる。 周辺は、参道の並木や近隣に生える竹林、ゲートボール場の桜など、木々に囲まれているため、天候と時間帯によっては薄暗さを感じる。 参道横にはゲートボール場があり、近隣のゲートボールクラブの人が週2回程利用しているが、施錠されているためそれ以外での日常的な利用はみられない。 参道に沿って桜並木が植えられており、見ごろを迎える春季には、近隣だけでなく、遠方からの来訪もあるとのことである。
現地の状況	 <p style="text-align: center;">林神社参道</p>  <p style="text-align: center;">参道横のゲートボール場</p>	

イ. 自然とのふれあいの場の利用量（交通量）の状況

地点①の方向別・利用手段別交通量を表 10.12-5、図 10.12-3 及び図 10.12-4 に、時間別交通量を表 10.12-6 及び図 10.12-5 に、地点②の方向別・利用手段別交通量を表 10.12-7、図 10.12-6 及び図 10.12-7 に、時間別交通量を表 10.12-8 及び図 10.12-8 に示す。

a. 地点①

徒歩は6人～51人、自転車は4～14台で、徒歩は春季が最も多く、自転車は秋季が最も多かった。また、夏季は徒歩より自転車が多かったが、それ以外は徒歩の方が多かった。

方向別では、季節を通じて方向1、方向2（東西方向）が多かった。また、春季の徒歩は、方向4（西から北方向）も多かった。

時間帯別では、8時台が最も多く、次いで7時台及び10時台と午前中に多い傾向にあった。

表 10.12-5 方向別・利用手段別交通量（地点①）（単位：人・台）

方向	徒歩					自転車				
	夏季	秋季	冬季	春季	計	夏季	秋季	冬季	春季	計
1	3	7	9	15	34	5	6	2	2	15
2	3	12	16	17	48	7	8	2	2	19
3	0	2	0	1	3	0	0	0	0	0
4	0	3	8	13	24	0	0	0	1	1
5	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0
6	0	0	5	5	10	0	0	0	2	2
計	6	24	40	51	121	12	14	4	7	37

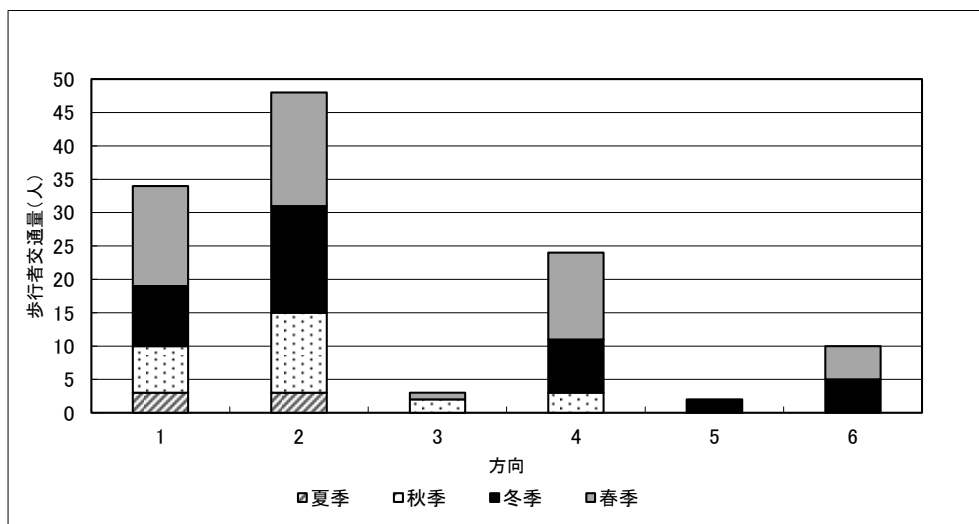


図 10.12-3 歩行者交通量調査結果（地点①）

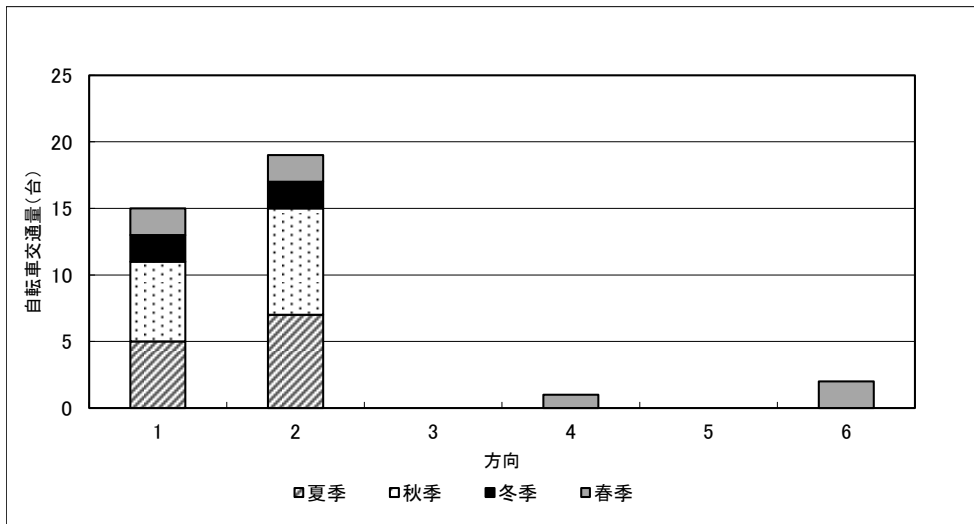


図 10.12-4 自転車交通量調査結果 (地点①)

表 10.12-6 時間別交通量 (地点①)

時間	夏季	秋季	冬季	春季	計
6:00	5	4	2	1	12
7:00	3	3	4	6	16
8:00	0	4	9	9	22
9:00	4	2	4	5	15
10:00	2	4	5	5	16
11:00	1	4	3	4	12
12:00	1	6	2	4	13
13:00	0	2	2	3	7
14:00	0	2	3	3	8
15:00	0	4	5	2	11
16:00	0	3	5	6	14
17:00	2	-	-	10	12
計	18	38	44	58	158

注) 調査時間は、日が出ている間とし、夏季・春季は18時、秋季・冬季は17時までを調査した。

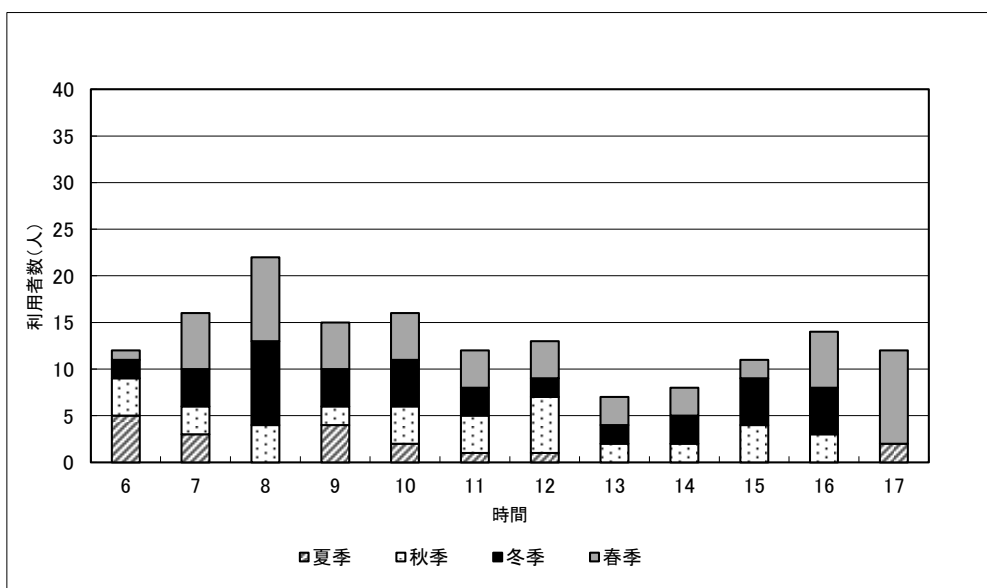


図 10.12-5 時間別交通量 (地点①)

b. 地点②

徒歩は 25 人～105 人，自転車は 14～36 台で，徒歩，自転車ともに冬季が最も多かった。また，各季節とも自転車より徒歩が多かった。

方向別では，季節により変動はあるものの方向 4（北から東方向），方向 7（東から西方向），方向 9（東から北方向）の利用者が比較的多く見られた。

時間帯別では，7 時台が最も多く，次いで 14 時台，16 時台が多かった。

表 10.12-7 方向別・利用手段別交通量（地点②）（単位：人・台）

方向	徒歩					自転車				
	夏季	秋季	冬季	春季	計	夏季	秋季	冬季	春季	計
1	3	6	5	10	24	0	3	3	4	10
2	5	9	7	7	28	4	1	2	3	10
3	1	3	3	7	14	0	1	0	0	1
4	6	5	16	11	38	2	4	2	4	12
5	0	1	13	5	19	1	0	2	0	3
6	0	4	1	6	11	1	0	0	0	1
7	2	11	11	13	37	1	0	12	4	17
8	2	6	9	1	18	1	0	1	0	2
9	4	3	14	17	38	6	3	5	8	22
10	1	2	17	2	22	1	0	1	1	3
11	1	2	1	4	8	0	1	0	1	2
12	0	7	8	6	21	0	1	8	6	15
計	25	59	105	89	278	17	14	36	31	98

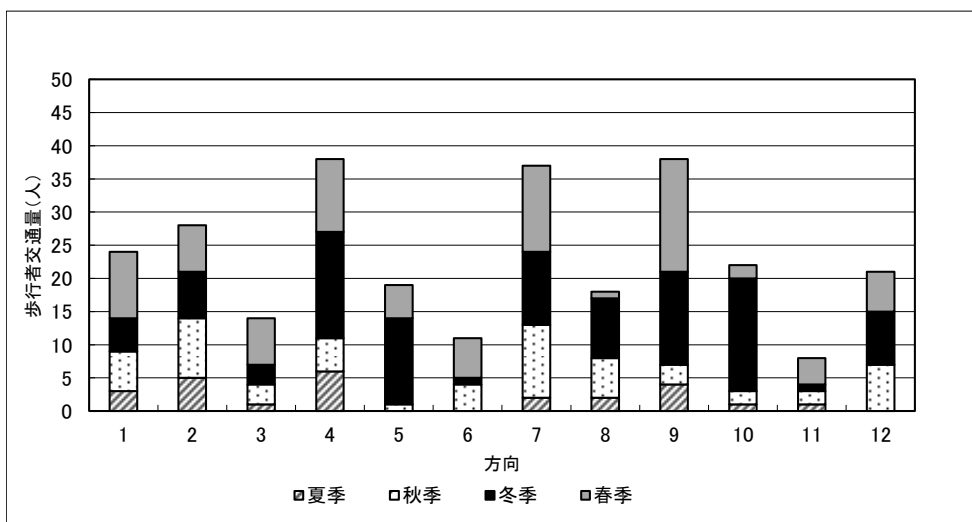


図 10.12-6 歩行者交通量調査結果（地点②）

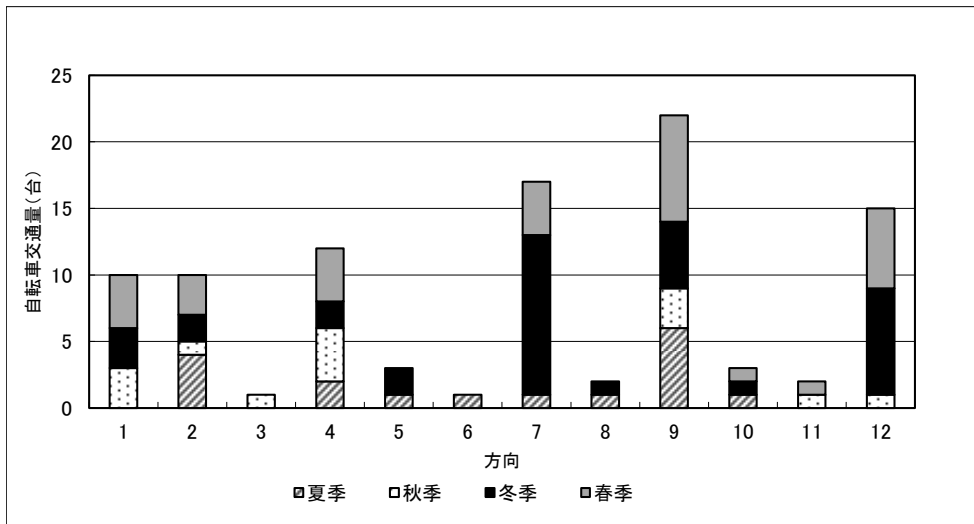


図 10.12-7 自転車交通量調査結果 (地点②)

表 10.12-8 時間別交通量 (地点②)

時間	夏季	秋季	冬季	春季	計
6:00	3	7	1	3	14
7:00	5	14	11	7	37
8:00	2	4	6	11	23
9:00	2	2	6	2	12
10:00	2	3	9	10	24
11:00	2	3	16	4	25
12:00	0	1	10	7	18
13:00	0	10	3	14	27
14:00	0	4	19	8	31
15:00	0	6	11	9	26
16:00	2	5	13	8	28
17:00	7	0	0	6	13
計	25	59	105	89	278

注) 調査時間は、日が出ている間とし、夏季・春季は18時、秋季・冬季は17時までを調査した。

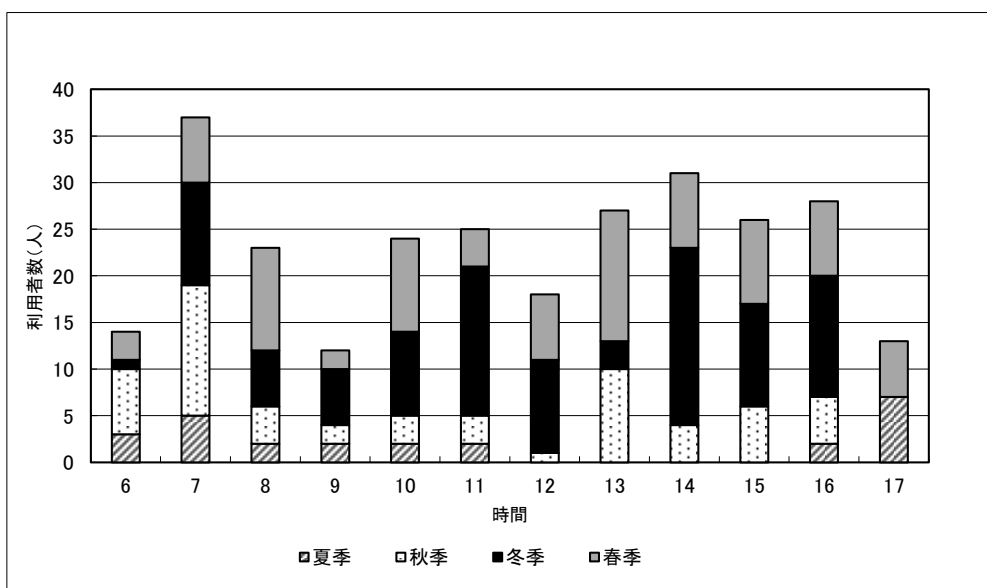


図 10.12-8 時間別交通量 (地点②)

ウ. 自然とのふれあいの場の利用状況

自然とのふれあいの場の利用目的等のヒアリング結果を表 10. 12-9 に示す。

利用目的では、地点①、②ともに、犬の散歩、散歩で大半を占めており、次いで、ランニング・ウォーキングの利用が見られた。地点②では林神社へ参拝する人も見られた。

また、地点①、②ともに、一人での利用が最も多く、次いで、地点①が家族連れでの利用、地点②が子供連れでの利用が多かった。

地点①は所沢市と入間市の境に位置するため、入間市内からの利用者が多くみられたが、基本的には地点①、②ともに地元の方の利用がほとんどであった。

利用時間帯は地点①、②ともに、朝(6:00～8:00)の利用が最も多く、地点②は次いで夕方(15:00～18:00)の利用が多かった。また、利用頻度は地点①、②ともに、毎日利用が多い結果となった。

表 10.12-9 利用目的等ヒアリング結果

質問項目	回答	地点①	地点②
性別	男性	57%	62%
	女性	43%	38%
年齢	90代	5%	0%
	80代	16%	6%
	70代	21%	32%
	60代	30%	34%
	50代	19%	15%
	40代	5%	8%
	30代	2%	3%
	20代	0%	0%
	～10代	2%	2%
利用目的	犬の散歩	49%	34%
	散歩	43%	52%
	サイクリング	0%	1%
	ランニング, ウォーキング	9%	4%
	ゲートボール場	0%	1%
	近所間の移動	0%	0%
	参拝	0%	6%
誰と	一人	66%	86%
	こどもと	0%	10%
	夫婦	4%	1%
	家族	26%	3%
	友達・知人	4%	0%
どこから	所沢市林一丁目	28%	56%
	所沢市林二丁目	3%	8%
	所沢市林三丁目	18%	10%
	所沢市和ヶ原	8%	5%
	所沢市狭山ヶ丘	0%	5%
	入間市上藤沢	45%	16%
	所沢市, 入間市以外	0%	2%
利用時間帯	早朝 (～6:00)	5%	2%
	朝 (6:00～9:00)	43%	40%
	昼前 (9:00～12:00)	13%	8%
	昼過ぎ (12:00～15:00)	13%	5%
	夕方 (15:00～18:00)	13%	21%
	夜 (18:00～)	3%	0%
	朝, 夕方それぞれ	5%	8%
	決まっていない	8%	16%
利用頻度	毎日	75%	69%
	頻繁に (週一回以上)	15%	19%
	月に数回	0%	2%
	不定期	10%	0%

10.12.2 予測

1) 工事（建設機械の稼働，資材運搬等の車両の走行，造成等の工事）及び存在・供用（造成地の存在）による自然とのふれあいの場及び自然とのふれあいの場の利用への影響

(1) 予測内容

工事（建設機械の稼働，資材運搬等の車両の走行，造成等の工事）及び存在・供用（造成地の存在）による自然とのふれあいの場及び自然とのふれあいの場の利用の変化の程度とした。

(2) 予測地域及び予測地点

予測地域は，自然とのふれあいの場の利用性に対する影響が想定される地域とし，予測地点は，調査地域と同様，計画地周辺とした。

(3) 予測時期

予測時期は，工事中は工事の影響が最大となる時期とし，供用後は，工事が完了し，環境が安定した時期とした。

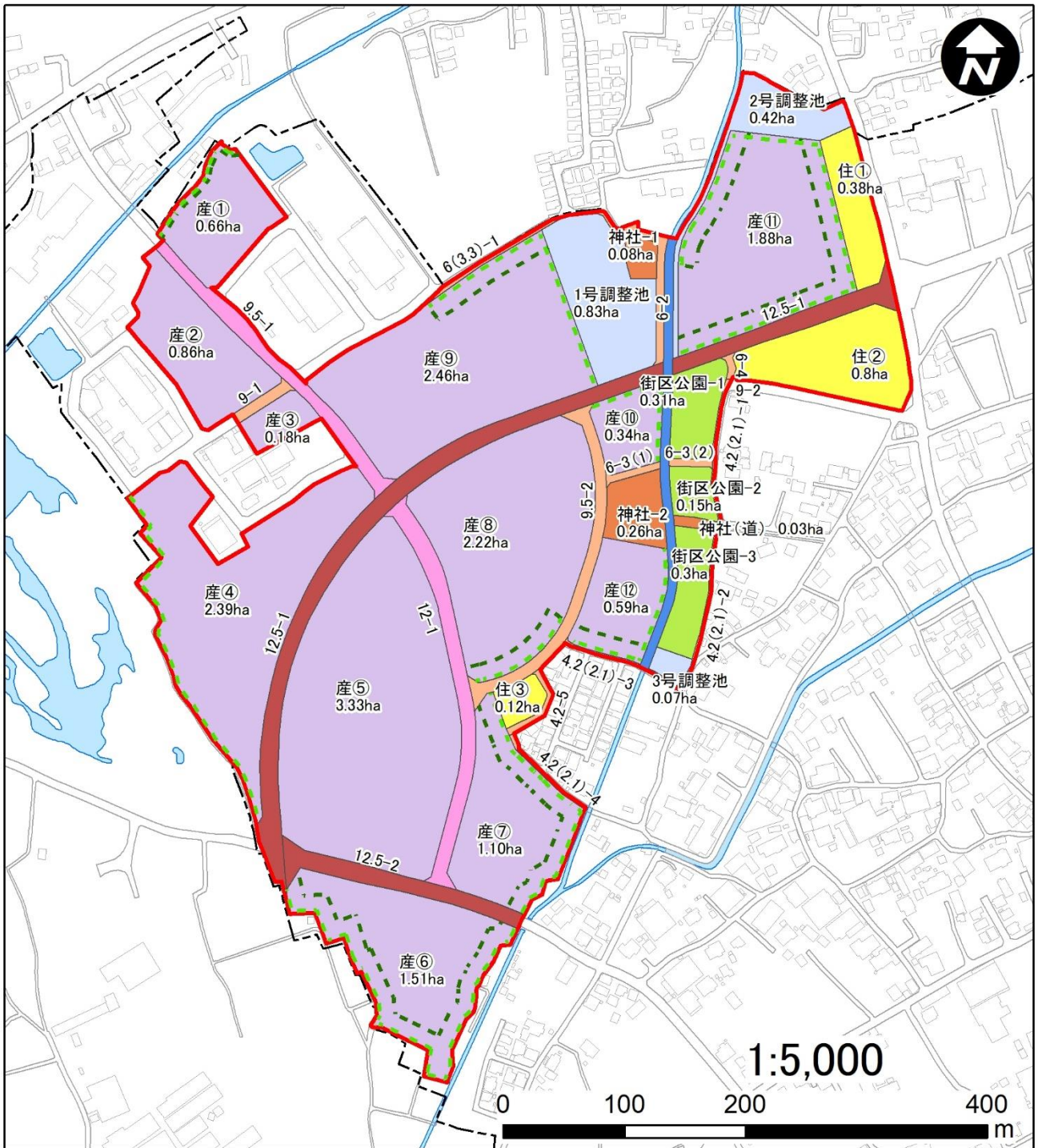
(4) 予測方法

事業計画の重ね合わせ及び工事中に実施する保全措置により，定性的に自然とのふれあいの場及び自然とのふれあいの場の利用の変化の程度の予測を行った。

(5) 予測条件

ア. 事業計画

図 10.12-9 に示すとおり，神社区域及び河川区域を除き全域を改変するものとした。また，計画地内東部の谷川沿いに 3 か所の街区公園（合計約 0.8ha）を配置するとともに，所沢市公共施設緑化ガイドライン等を踏まえて緑地を配置する計画である。



凡例

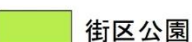
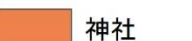
- | | | | |
|--|---|--|---|
|  計画地 |  産業系土地利用 |  補助幹線道路 |  街区公園 |
|  非産業系土地利用 |  区画道路 |  神社 | |
|  幹線道路 |  河川 |  調整池 | |
-  高木植栽帯  緩衝緑地

図 10.12-9 土地利用計画 (再掲)

(6) 予測結果

当該地域の利用者数は多くないが、主要な利用内容は散策、犬の散歩等のほか、生活道路として日常的にも利用されていた。ただし、計画地内を通行する人は少ないと考えられる。

工事による自然とのふれあいの場の利用に対する影響として、工事箇所の通行止め等一時的な通行路の分断、工事用車両等による安全性の低下が考えられる。工事中は道路の一時的な通行止めは避けられないが、可能な限り迂回ルートを設定することにより、工事中の利用も可能となる。また、工事用車両の交通は、工事工程の調整により通行の分散を図り、また警備員を配置することで、自然とのふれあいの場への影響は最小限に抑えられると予測する。

供用後は、林神社及びその社寺林は保全されるほか、計画地内に新たな道路、谷川沿いに新たに街区公園が整備されることから、施工前と同様の利用に加えて、当該地域の新たな利用形態が創出されることが考えられる。

10.12.3 評価

1) 工事（建設機械の稼働，資材運搬等の車両の走行，造成等の工事）及び存在・供用（造成地の存在）による自然とのふれあいの場及び自然とのふれあいの場の利用への影響

(1) 評価方法

ア. 回避・低減に係る評価

予測結果を踏まえ，工事（建設機械の稼働，資材運搬等の車両の走行，造成等の工事）及び存在・供用（造成地の存在）による自然とのふれあいの場への影響が，事業計画，保全対策等により，実行可能な範囲で回避・低減が図られているか否かを判断する。

イ. 基準や目標との整合性に係る評価

自然とのふれあいの場への影響の予測結果について，表 10.12-10 に示す基準や目標との整合が図られているかを判断する。

表 10.12-10 整合を図るべき基準や目標

項目	整合を図るべき基準や目標	
所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画） （平成23年3月，所沢市）	5 魅力的な都市環境の創造 5-2 安全・安心なまちづくりの推進	
	オープンスペースの確保	公園などのオープンスペースは，レクリエーションやスポーツ，休息や語らいなど多くの機能を享受することができる場です。大きな公園から身近なポケットパークまで整備を推進し市民の憩いの場の確保に努めます。
	交通環境の整備	歩行者や車両がともに安全に通行できる交通環境は，交通安全の面からだけでなく，不要な停車等によるアイドリングを減らすことにもつながり，環境保全の面から見ても重要です。そのため，安全な交通環境の整備を行っていきます。
	人と環境に配慮した都市空間の整備	魅力的な都市空間をつくるには，利便性を向上させると同時に，安心して良好な環境を整備していく必要があります。誰もが安心して心地よい空間をつくるため，人と環境に配慮した都市空間の整備を行っていきます。

(2) 評価の結果

ア. 回避・低減に係る評価

予測の結果，工事（建設機械の稼働，資材運搬等の車両の走行，造成等の工事）に伴う自然とのふれあいの場への影響については，一時的な影響にとどまると考えられ，表 10.12-11 に示す環境保全措置を実施することで，実行可能な範囲で影響を低減する。

また，存在・供用（造成地の存在）による自然とのふれあいの場への影響は，供用後は，林神社及びその社寺林，不老川及び谷川沿いの緑は保全されることから，実行可能な範囲で影響を回避・低減できる。また，新たな自然とのふれあいの場が創出されることで当該地域の利用性が向上すると考えられる。

このことから，工事（建設機械の稼働，資材運搬等の車両の走行，造成等の工事）及び存在・供用（造成地の存在）による自然とのふれあいの場への影響は，実行可能な範囲で回避・低減が図られているものと評価する。

表 10.12-11 工事（建設機械の稼働，資材運搬等の車両の走行，造成等の工事）及び存在・供用（造成地の存在）による影響に対する環境保全措置

保全措置の種類	低減	低減
実施主体	事業者	事業者
実施内容	工事中の大気・騒音・振動・水質に係る環境保全措置を確実に実施する。	工事中も引き続き通行が可能なよう、迂回ルートを確認する。
実施時期	工事実施期間中	工事実施期間中
効果	利用者の大気・騒音・振動に係る影響を軽減できる。	自然とのふれあいの場の利用性への影響を低減できる。
効果の不確実性	なし	なし
他の環境への影響	なし	なし

イ. 基準や目標との整合性に係る評価

本事業の実施により、新たに自動車，歩行者，自転車の幹線ルートや公園・緑地が整備される計画である。これにより、現在は主に散策・散歩のみである当該地域に市民の憩いの場が確保されるなどして、自然とのふれあいの場としての利用性が向上すると考えられる。

したがって、工事（建設機械の稼働，資材運搬等の車両の走行，造成等の工事）及び存在・供用（造成地の存在）による自然とのふれあいの場への影響は、基準や目標との整合性が図られていると評価する。

余白ページ